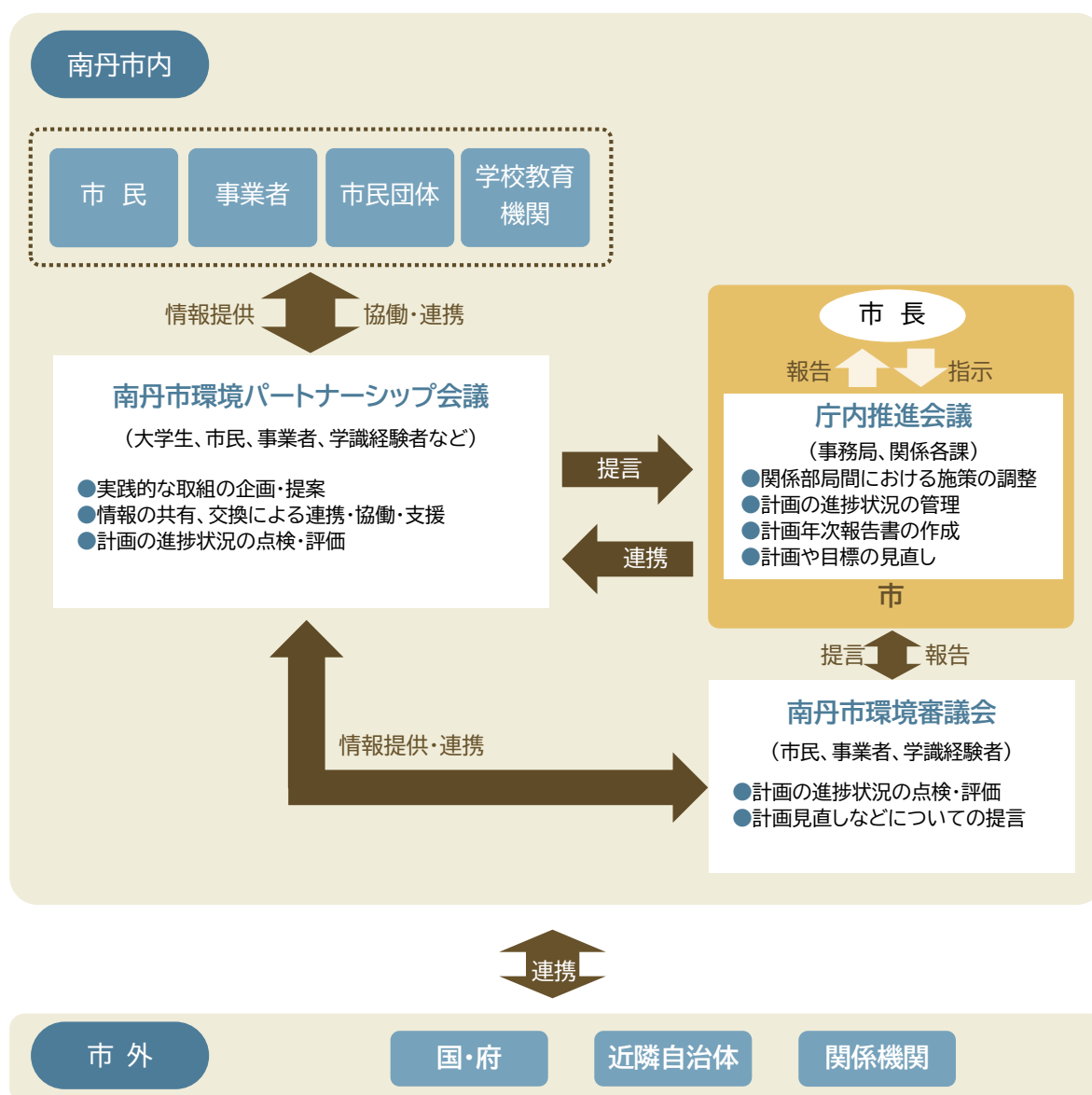


第5章 計画の推進

1 計画の推進体制

計画の推進にあたっては、市民、事業者、行政の協働のもと、取組を進める必要があります。本計画では、第2次計画と整合を図り、以下のような推進体制のもと、各主体が互いに連携しながら、計画の効果的な推進を図ります。



●南丹市環境審議会

南丹市美しいまちづくり条例に基づく市の付属機関で、市民・事業者・学識経験者により構成されます。

本計画の進捗状況の点検・評価結果や計画見直しなどについて提言します。

また、南丹市環境パートナーシップ会議で企画・提案された取組内容について、事務局からの意見を受け、意見を述べます。

●南丹市環境パートナーシップ会議

本計画推進のため、大学生、市民、事業者、学識経験者により構成されます。

本計画および第2次計画の目標達成に向けた具体的な取組について企画・提案するとともに、情報の共有・交換による連携・協働を推進します。

また、市から計画内容の実施状況に関する報告を受け、計画の進捗状況を点検し、見直しが必要な事項などについて提言します。

●庁内推進会議

庁内における推進組織であり、事務局である環境課と関係各課で構成されます。

各課間の連絡調整や計画に掲げる施策などの総合的な推進にあたります。

また、本計画および第2次計画の進捗状況を取りまとめて南丹市環境パートナーシップ会議や南丹市環境審議会に報告します。

2 計画の進行管理

2-1 進行管理の基本的な考え方

本計画に示した目標や施策やなどの実行性を確保するには、進捗状況の定期的な点検・評価や必要に応じて見直すことが重要です。

このため、本計画では「計画 ⇒ 実践 ⇒ 点検・評価 ⇒ 見直し」のPDCAサイクルを基本として取組の実効性を確保します。

■計画(Plan)

環境に関する社会情勢や上位計画などと整合を図るため、5年後を目途に全面的な見直しを行います。

■実践(Do)

両計画に基づき、各主体が具体的な取組を実行します。

■点検・評価(Check)

毎年、重点プロジェクトおよび主な計画関連事業や指標の進捗状況を把握し、計画の達成状況を評価します。

■見直し(Action)

評価結果に基づき、施策や取組内容を見直し、次年度以降へ反映させます。

2-2 進捗状況の把握と公表

計画の進捗状況を把握するため、毎年度目標の達成状況や施策・事業の取組状況などについて点検と評価を行い、「南丹市年次報告書」として結果を公表します。



第2次 南丹市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）改定版

発行年月：令和7（2025）年3月

編集：南丹市市民部環境課

〒622-8651 南丹市園部町小桜町47番地

電話：0771-68-0085 FAX：0771-63-0654

メールアドレス：kankyou@city.nantan.lg.jp

ホームページ：<https://www.city.nantan.kyoto.jp/www/index.html>